

令和 7 年度 クリーニング師試験受験案内

◎受付期間：令和 7 年 7 月 7 日(月)～令和 7 年 7 月 28 日(月)

◎試験日時：令和 7 年 9 月 4 日(木) 午前 9 時開始

◎試験会場：高知県保健衛生総合庁舎
(高知県高知市丸ノ内二丁目 4－1)

高知県健康政策部薬務衛生課

〒780－8570 高知県高知市丸ノ内1－2－20

TEL 088－823－9671

1 試験の日時・場所等

(1) 試験の日時及び試験場所

日	時	場所
令和7年9月4日(木) 筆記試験 及び 技能試験	<筆記試験> (60 分間) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 00 分 ・ 衛生法規に関する知識 ・ 公衆衛生に関する知識 ・ 洗濯物の処理に関する知識	高知県保健衛生総合庁舎 (高知市丸ノ内二丁目 4-1) 試験会場：1 階大会議室 5 階会議室
	<技能試験> 午前 10 時 10 分～ (受験番号によって異なります。) ・ 鑑別試験 (5 分/1 人) ・ アイロン仕上げ (10 分/1 人)	

(注 1) 試験会場は駐車できませんので、公共交通機関を利用してください。

(注 2) 8 時 50 分までには着席をしておいてください。

(注 3) 試験開始時間から 30 分以上遅刻した者の受験は認めません。

(2) 試験会場地図



2 受験資格

(1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 57 条に規定する高等学校の入学資格を有する者

(2) 旧国民学校令(昭和 16 年勅令第 148 号)による国民学校の高等科を修了した者若しくは旧中等学校令(昭和 18 年勅令第 36 号)による中等学校の 2 年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

3 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

受験願書については、県内各福祉保健所、高知県庁本庁舎（県民室又は薬務衛生課）及び高知市保健所で配付しています。

また、インターネットからもダウンロードできます。

高知県ホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/>）「目的から探す」内の「資格・試験」→薬務衛生課「令和7年度クリーニング師試験について」内からダウンロードすることができます。

イ 履歴書（様式は任意）

最終学歴を必ず明記してください。

ウ 写真

出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの大きさのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。

エ 2に掲げる受験資格を証明する書類

卒業（修了）証書の写し又は卒業（修了）証明書を提出してください。卒業（修了）証書の写しを提出する場合は、あわせて原本を持参してください。（原本は確認後、お返しします。）

また、婚姻等により氏名に変更がある場合は、受験資格を証明する書類に記載されている氏名から現在の氏名への変更の経緯が分かる戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書（外国人にあっては、戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書に代えて、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等の記載のある住民票の写しその他氏名に変更があることを証明することができる書類）を提出してください。

※提出書類の作成については、消せるボールペンや鉛筆等は使用しないでください。

(2) 試験手数料

7,000円（高知県収入証紙をクリーニング師試験受験願書に貼り付け、消印はしないこと。県外在住の方が郵送により出願する場合で、高知県収入証紙を購入することができない場合は、7,000円分の郵便為替を同封してください。）

(3) 受験願書等の受付期間

令和7年7月7日（月）から7月28日（月）までの、午前8時30分から午後5時15分までです（ただし、受験願書の受付日の正午から午後1時、土・日・祝日は除く）。書類を郵送される場合は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験願書等の提出先

ア 県内居住者

住所地又はクリーニング所所在地を管轄する県内各福祉保健所へ提出

住所地又はクリーニング所所在地が高知市の場合は高知市保健所へ提出

名 称	所 在 地	TEL	管轄市町村
高知県安芸福祉保健所 衛生環境課	高知県安芸市矢ノ丸 1-4-36	0887-34-3173	安芸市・室戸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村
高知県中央東福祉保健所 衛生環境課	高知県香美市土佐山田町山田 1128-1	0887-52-0004	南国市・香美市・香南市・本山町・大豊町・土佐町・大川村
高知県中央西福祉保健所 衛生環境課	高知県高岡郡佐川町甲 1243-4	0889-22-1286	土佐市・仁淀川町・いの町・越知町・佐川町・日高村
高知県須崎福祉保健所 衛生環境課	高知県須崎市東古市町 6-26	0889-42-2004	須崎市・中土佐町・四万十町・津野町・梶原町
高知県幡多福祉保健所 衛生環境課	高知県四万十市中村山手通 19	0880-34-0085	四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村
高知市保健所 生活食品課	高知県高知市丸ノ内 1-7-45	088-822-0588	高知市

イ 県外居住者

下記に郵送又は持参

名 称	所 在 地	TEL
高知県健康政策部 薬務衛生課	高知県高知市丸ノ内 1-2-20	088-823-9671

(注) 郵送の場合は、封筒の表に「クリーニング師試験願書在中」と朱書きしてください。

(5) 受験票の送付

受験票は受験願書の住所へ郵送します。

令和7年8月29日(金)までに受験票が到着しないときは、高知県健康政策部薬務衛生課(TEL: 088-823-9671)に必ず照会してください。

4 合格発表

令和7年9月18日(木)午前10時に高知県庁正面玄関掲示板及び薬務衛生課のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に郵便で可否の通知をします。

5 試験結果の開示

高知県個人情報保護条例(平成13年高知県条例第2号)第23条第1項の規定に基づき、令和7年度高知県クリーニング師試験の結果について、口頭により開示請求を行うことができます。

- (1) 開示する個人情報：令和7年度高知県クリーニング師試験結果(総合得点及び科目別得点)
- (2) 開示期間：令和7年9月19日(金)～令和7年10月17日(金)の午前8時30分～午後5時15分(ただし、開示日の正午から午後1時、土・日・祝日は除く)
- (3) 開示場所：高知県健康政策部薬務衛生課(高知県庁本庁舎4階)

- (4) 持参するもの：受験票または運転免許証等受験者本人が確認できる書類
※電話による問い合わせには応じられません。

6 その他

- (1) 受験願書の受付後は、試験手数料は一切返還しません。
- (2) 試験当日は受験票、筆記用具を持参してください。
- (3) 受験願書提出後から合格発表までに、氏名又は住所に変更があった場合は、速やかに高知県健康政策部薬務衛生課に連絡してください。
- (4) 災害や感染症の感染拡大等により試験を実施することが困難であると判断した場合は、試験を延期又は中止することがあります。その場合は、県ホームページに掲載するとともに、受験者全員に電話でお知らせします。
- (5) 試験当日、発熱がある等体調不良の方は、別室で試験を行う場合があります。

【この試験に関する問合せ先】

高知県各福祉保健所

高知県健康政策部薬務衛生課（TEL：088-823-9671）